

## 生涯活躍のまちづくりについて

平成28年度に国から認定を受けた地域再生計画（生涯活躍のまち構想）に基づき、三木市では生涯活躍のまちづくりを進めてきた。このたび、計画期間の最終年度を迎え、その成果を検証した。

### 地域再生計画（生涯活躍のまち構想）

#### 1 地域再生計画の名称

多世代共生による都市近郊型のまちの再生 ～みんなが輝く 生きがいあるまち 三木～

#### 2 地域再生計画の期間

平成28年度から令和2年度まで

#### 3 計画の概要

- (1) 中高年齢者をはじめ若い世代も含めた移住定住の促進を図るとともに、多世代交流を進め、すべての人がいつまでも健康で生きがいを持って暮らせるまちづくりをめざす。
- (2) 緑が丘地区をモデル地区とし、さまざまな実証事業を行い、その成果を検証して全市的な事業として展開していく。
- (3) 産官学民の連携体制により、お互いの強み、ノウハウを生かして事業を実施していく。

#### 4 事業内容

##### (1) 市が実施した事業

24時間健康医療相談ダイヤル、高齢者ファミリーサポートセンター、緑が丘地区の歩道整備など

##### (2) 三木市生涯活躍のまち推進機構が実施した事業

みどりんの運営、健康ステーション、クラウドワーキングのほか、民間事業者との連携によるIoTサービスを活用した高血圧症対策実証事業や自動運転実証事業、青山7丁目農業施設での就労実証事業など

#### 5 検証結果

別紙のとおり

## 地域再生計画(生涯活躍のまち構想)の検証について

平成28年度から令和2年度までの5か年の地域再生計画(生涯活躍のまち構想)の検証を行う。検証に当たっては、地域再生計画の項目に沿って、同計画に記載した各事業について検証を行う。

(1) 中高年齢者の就業、生涯にわたる学習活動への参加その他の社会的活動への参加の推進を図るために行う事業に関する事項

ア 中高年齢者の就業の推進に関する事項

クラウドワーキングの推進(実施主体:推進機構)															
計画に記載した課題	○元気な中高年齢者が希望に応じて就業し、仕事を通じて社会参加できるようにしていくことが必要。特に、短時間で好きな時間に在宅等で仕事をしたいというニーズに応えるしごとを創出していくことが必要。														
取組内容	<p>○ディレクターを採用し、ワーカーチームを組織してクラウドワーキングを推進。</p> <p>※ワーカー数:42人(R1年度)            ※ワーカーチーム受注額:2,368,415円(R1年度)            ※ワーカー受注額の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>報酬額</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100,000円以上</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>50,000円以上100,000円未満</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>10,000円以上50,000円未満</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>5,000円以上10,000円未満</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>1,000円以上5,000円未満</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>1,000円未満</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>	報酬額	人数	100,000円以上	7人	50,000円以上100,000円未満	4人	10,000円以上50,000円未満	12人	5,000円以上10,000円未満	5人	1,000円以上5,000円未満	7人	1,000円未満	7人
報酬額	人数														
100,000円以上	7人														
50,000円以上100,000円未満	4人														
10,000円以上50,000円未満	12人														
5,000円以上10,000円未満	5人														
1,000円以上5,000円未満	7人														
1,000円未満	7人														
検証結果	<p>○ディレクターの配置によりワーカーの仕事が円滑に進み、スキルアップにもつながっている。また、チーム制によりワーカーのモチベーション維持に寄与している。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により受注が激減しているため、コロナ禍の中での新しい受注方策や働き方の検討を進め、さらに実績を見たうえで検証をする必要がある。</p>														

イ 生涯にわたる学習活動への参加の推進に関する事項

高齢者大学・大学院講座内容の充実(実施主体:市)	
計画に記載した課題	○地域コミュニティの振興のため、高齢者大学・大学院の学生をその担い手として育成し、地域で活躍いただくことが必要。
取組内容	○オープン講座の開設や講座内容の充実を図り、入学者の増加や地域でまちづくり活動に取り組む人材の育成を図った。
検証結果	○高齢者大学・大学院の学生が地域のまちづくりの担い手として活躍するには至っておらず、学生と地域活動をつなげる取組が必要である。

(2) 高齢者向け住宅に関する事項

高齢者が安心して生活できる住宅の整備(実施主体:民間事業者)	
計画に記載した課題	○高齢者がバリアフリーで安否確認や生活相談などのサービスを受けることができる高齢者向けの集合住宅に住替えて、安心して暮らしたいというニーズがあるものの、これに対応できていない。
取組内容	○集合住宅の整備及び住替えの促進を検討したが、緑が丘地区の中心地域における集合住宅区域と戸建住宅区域とのゾーニングについては住民の合意が得られず、緑が丘駅前の集合住宅の整備については空き家、空き地の活用を優先すべきと判断し、断念した。
検証結果	○高齢者が安心して生活できる住宅の整備には至っていない。 ○今後、大和ハウス社による青山7丁目の開発において、高齢者も住みやすい住宅整備の計画があるため、市も連携して取り組んでいく。

(3) 保健医療サービス・福祉サービスに関する事項

健康管理システムの導入(実施主体:推進機構)																																
計画に記載した課題	○中高年齢者が健康を維持し、介護を必要とする人数を抑制する必要がある。また、医療から介護へスムーズな移行ができず、適切なケアを受けることができない。																															
取組内容	<p>○健康ステーションを開設し、体組成や運動機能の測定及び保健師や栄養士による相談を行っている。 ○フレイル予防に関する講演や健康チェック、健康相談、健康食品の試食などが体験できるイベントの開催や、孤食を防止し、栄養面に配慮したレシピによる食事会を開催した。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">※健幸クラブ会員数</td> <td colspan="5">※健幸クラブ会員の健康ステーション利用状況</td> </tr> <tr> <td></td> <td>会員数</td> <td>利用回数</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>3回</td> <td>4回</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>181</td> <td>人数</td> <td>142</td> <td>33</td> <td>15</td> <td>4</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>200</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	※健幸クラブ会員数		※健幸クラブ会員の健康ステーション利用状況						会員数	利用回数	1回	2回	3回	4回	合計	H30	181	人数	142	33	15	4	194	R1	200						
※健幸クラブ会員数		※健幸クラブ会員の健康ステーション利用状況																														
	会員数	利用回数	1回	2回	3回	4回	合計																									
H30	181	人数	142	33	15	4	194																									
R1	200																															
検証結果	<p>○会員が限定的であり、一定の健康意識の啓発効果はあるが、広がりがなく、定着していない。また、測定が継続されていないことから、測定機器の常設は必要ない。 ○健康増進・介護予防の取組については、住民の関心が高いことから、市の取組としてつなげていく。</p>																															

高齢者ファミリーサポートセンター(実施主体:市)																									
計画に記載した課題	○地域住民が主体となって、認知症の高齢者などの生活支援を行う体制が確立していない。																								
取組内容	<p>○高齢者ファミリーサポートセンターを開設し、有償ボランティアと支援が必要な高齢者との調整を実施。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="4">※高齢者ファミリーサポートセンター利用実績</td> </tr> <tr> <td></td> <td>依頼会員</td> <td>協力会員</td> <td>利用件数</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>34</td> <td>45</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>94</td> <td>76</td> <td>683</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>119</td> <td>75</td> <td>662</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>167</td> <td>82</td> <td>1,079</td> </tr> </table>	※高齢者ファミリーサポートセンター利用実績					依頼会員	協力会員	利用件数	H28	34	45	81	H29	94	76	683	H30	119	75	662	R1	167	82	1,079
※高齢者ファミリーサポートセンター利用実績																									
	依頼会員	協力会員	利用件数																						
H28	34	45	81																						
H29	94	76	683																						
H30	119	75	662																						
R1	167	82	1,079																						
検証結果	<p>○住民同士の助け合いを促進することによって、地域における支えあいの機運づくりに寄与している。 ○利用件数が増加しており、今後もこの制度の利用増加が見込まれるため、市の業務として継続していく。</p>																								

24時間健康医療相談ダイヤル事業(実施主体:市)											
計画に記載した課題	○高齢者の単身や夫婦のみの世帯が多くなっている中、病気やけがをした場合に、いつでも気軽に相談ができ、不安を軽減できる体制がない。										
取組内容	○24時間対応で、健康に対する不安や病気・けがに関する相談を行う24時間健康医療相談ダイヤル事業を実施。 ※24時間健康医療相談ダイヤル事業利用実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>1,093</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3,338</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>4,654</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>3,223</td> </tr> </tbody> </table>		利用件数	H28	1,093	H29	3,338	H30	4,654	R1	3,223
	利用件数										
H28	1,093										
H29	3,338										
H30	4,654										
R1	3,223										
検証結果	○24時間365日いつでも健康に関し相談できる体制を整備することによって、健康に関する不安の軽減に寄与している。 ○利用件数は横ばいであり、一定のニーズがあるため、今後も市の業務として継続していく。										

サテライトの設置(実施主体:推進機構)																																									
計画に記載した課題	○生活支援サービスを1箇所に集約して受けることができ、また、介護サービスとも連携させることで、円滑な生活支援体制を確立させる必要がある。																																								
取組内容	○サテライト「みどりん」を開設し、地域住民の交流や居場所として、各種講座やイベントを実施。また、健康に関するサービスとして、健康ステーションを開設している。 ※サテライト「みどりん」来場者数 ※サテライト「みどりん」来場者内訳(R1年度) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>来場者数</th> <th>いきいき体操</th> <th>手紙絵</th> <th>各種講座</th> <th>クラウド</th> <th>落語会</th> <th>健幸食事会</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>2,149</td> <td>322</td> <td>272</td> <td>499</td> <td>925</td> <td>62</td> <td>15</td> <td>4,954</td> <td>7,049</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>7,058</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>7,049</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(「その他」は、お茶を飲んだり、打合せ場所としての活用、目的なく立ち寄るなど、居場所としての利用である。)</p>		来場者数	いきいき体操	手紙絵	各種講座	クラウド	落語会	健幸食事会	その他	合計	H29	2,149	322	272	499	925	62	15	4,954	7,049	H30	7,058									R1	7,049								
	来場者数	いきいき体操	手紙絵	各種講座	クラウド	落語会	健幸食事会	その他	合計																																
H29	2,149	322	272	499	925	62	15	4,954	7,049																																
H30	7,058																																								
R1	7,049																																								
検証結果	○各種講座やイベントは一定の参加があり、関心も見られ、交流のきっかけとなった。 ○住民からは具体化できるサービス事業についての意見が得られなかったため、住民の意見に基づくサービス事業が実施できなかった。また、提案型の有償サービスは利用者増につながりにくく、定着しなかった。 ○運営、サービス内容の検討を含め、住民の主体性が必要。 ○住民の居場所にはなったが、貸しスペース、イベントスペースとしての活用にとどまり、住民サービス・まちづくりの拠点とはならなかった。																																								

成年後見支援センター(実施主体:市)											
計画に記載した課題	○認知症高齢者が増加するため、成年後見制度の啓発及び利用支援の仕組みづくりが必要。										
取組内容	○成年後見支援センターにおいて、成年後見に関する支援・相談及び普及啓発を行っている。 ※成年後見支援センター利用実績 <table border="1" data-bbox="495 384 786 612"> <thead> <tr> <th></th> <th>相談数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table>		相談数	H28	109	H29	105	H30	104	R1	110
	相談数										
H28	109										
H29	105										
H30	104										
R1	110										
検証結果	○高齢者及びその家族の財産管理に対する不安の解消に寄与している。 ○相談数は横ばいである。高齢化に伴う認知機能の低下や障がい者の権利擁護の観点から、今後この制度のニーズの高まりが予想される。 ○さらなる利便性の追求も含め、継続的に事業を行う。										

(4) 移住を希望する中高年齢者の来訪及び滞在の促進を図るために行う事業に関する事項

お試し居住の実施(実施主体:推進機構)	
計画に記載した課題	○市のPRは行っているが、三木市での暮らしを体験し、移住を決意するきっかけとなるような仕組みがない。
取組内容	○集合住宅や空き家を活用したお試し居住について検討した。
検証結果	○お試し居住に活用する集合住宅や空き家が確保できず、お試し居住のための体験メニューがない中で、お試し居住の実施には至らなかった。 ○今後、市において、新たな移住促進策としてお試し居住の実施を検討していく。また、大和ハウス社による青山7丁目の開発に際し、緑が丘・青山エリアへの移住のきっかけとなるようなお試し居住の実施について、大和ハウス社と協議する。

(5) その他の地域住民が生涯にわたり活躍できる魅力ある地域社会の形成を図るために行う事業に関する事項

ア 若者世代の移住に関する事項

希望に応じた移住の促進(実施主体:民間事業者)	
計画に記載した取組	○ファミリー向けの集合住宅や戸建住宅を供給する。
取組内容	○民間事業者による集合住宅の整備について検討した。
検証結果	○集合住宅の整備には至らなかった。 ○今後、大和ハウス社による青山7丁目の開発において、さまざまな世代のための集合住宅整備の計画があるため、市も連携して取り組んでいく。

子育てしやすい環境の整備(実施主体:市)																						
計画に記載した取組	○保育料無償化など子育て支援策の充実やサテライトを活用した子育てに係るコミュニティの活性化。 ○子育て世代をターゲットに三木市の魅力や子育て支援策等をPRする。																					
取組内容	○保育料の負担軽減をはじめ子育て支援に積極的に取り組んでいる。また、移住定住PRの動画及びパンフレットを作成し、映画館等のCMで活用した。																					
検証結果	○子育て支援策の充実及び積極的なPRにより、子育て世代の移住の誘因となった。 ※緑が丘地区の人口(カッコ内は、市全体の人口)																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">H27年10月</th> <th colspan="2">R2年10月</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">0～14歳</td> <td>959</td> <td rowspan="2">5～19歳</td> <td>1,069</td> <td>11.5%</td> </tr> <tr> <td>(9,231)</td> <td>(9,488)</td> <td>(2.8%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">30～39歳</td> <td>900</td> <td rowspan="2">35～44歳</td> <td>966</td> <td>7.3%</td> </tr> <tr> <td>(8,692)</td> <td>(8,666)</td> <td>(-0.3%)</td> </tr> </tbody> </table>	H27年10月		R2年10月		増減	0～14歳	959	5～19歳	1,069	11.5%	(9,231)	(9,488)	(2.8%)	30～39歳	900	35～44歳	966	7.3%	(8,692)	(8,666)	(-0.3%)
H27年10月		R2年10月		増減																		
0～14歳	959	5～19歳	1,069	11.5%																		
	(9,231)		(9,488)	(2.8%)																		
30～39歳	900	35～44歳	966	7.3%																		
	(8,692)		(8,666)	(-0.3%)																		

イ 多世代交流に関する事項

多世代交流の促進(実施主体:市、住民団体)					
計画に記載した取組	○地域コミュニティを充実させ、地域での交流を促進するため、サテライトを交流の場とするとともに、多世代交流イベントを開催する。				
取組内容	○多世代交流イベントである「みっきい夏まつり」及び「三木さんさんまつり」を開催。 ※「みっきい夏まつり」・「三木さんさんまつり」参加者数				
		H28	H29	H30	R1
	みっきい夏まつり	32,000	32,000	中止	28,000
三木さんさんまつり	12,000	12,000	中止	12,000	
検証結果	○多くの住民の参加により、世代を超えた交流が深まり、まちの活性化に寄与している。				

学生の参画(実施主体:推進機構)	
計画に記載した取組	○大学・高等学校と連携し、学生ならではの柔軟で独創的な発想を事業に取り込むとともに、学生が参画することで、学生のコミュニティに対する関心を高める。
取組内容	○関係人口の増加に向けて、地域のイベントに高校生と参画するほか、委託型サテライト(おおきなき)で地域住民主体の交流活動を実施。
検証結果	○地域住民、学生とも主体的な連携体制の構築に至らず、事業の企画段階からの学生の参画や継続的な新規事業の実施ができず、単発事業となっている。 ○人やモノなど地域資源を活用しながら、地域住民主体による課題解決の仕組みづくりが必要。

ウ 社会的活動への参加の推進に関する事項

緑が丘地区の歩道整備(実施主体:市)	
計画に記載した取組	○緑が丘地区内では、段差のある歩道が存在し、高齢者が多くなっている現在では外出の支障となる場合もある。
取組内容	○緑が丘本町地区や緑が丘駅前から地区中心部への幹線道路の歩道の段差解消などバリアフリー化を実施。
検証結果	○歩道のバリアフリー化により、住民が安全安心に外出することができ、日常生活の利便性が向上した。

## (6) 検証のまとめ

- ①健康・福祉サービスの充実や緑が丘地区内の歩道整備により、住民の健康に関する不安の軽減や高齢者などが豊かに生活を送ることができる環境を整備し、住民の暮らしやすさが向上した。
- ②緑が丘地区において子育て世帯が増加し、空き地・空き家も減少している。
- ③行政だけ、地域だけではない民間事業者も連携した体制づくりを推進し、事業実施のノウハウを蓄積することができた。
- ④推進機構による事業について、住民ニーズと実行可能な事業とに乖離があり、具体化できないものがあった。
- ⑤推進機構や民間事業者が主導して行った各事業では、地域住民は受け身となり、主体性をもって取り組む仕組みとすることができなかった。
- ⑥事業主体となる法人を設立し、サービス事業を実施したが、なかなか利用者が増えず、安定した収益がない中で、今後も継続的にサービス事業を実施することは難しい。

## (7) 今後の課題

### ○生涯活躍のまち推進事業について

- ①推進機構の運営基盤・財政基盤では、緑が丘地区での住民ニーズに基づいた事業を行うことは困難である。
- ②推進機構の自立運営をめざして事業を行ってきたが、生活支援・健康サービス事業では十分な財政基盤の構築はできず、事業主体として確立することが難しい。
- ③産官学民の連携体制は構築できたものの、実際の事業化に向けては、中心となって推進する存在が不可欠であり、地域において中心となる人材や団体の育成には至っていない。
- ④まちづくりを地域で継続的に進めていくためには、住民主体の取組としていくことが必要である。民間事業者や推進機構、行政からの発信だけでなく、原点に立ち返り、住民の課題意識の醸成から進めることが重要である。
- ⑤国が示す「第2期生涯活躍のまち」の推進については、地域における「全世代が活躍するコミュニティづくり」を進める施策として位置付けられており、地域運営体制の確立にシフトしている。これは、元来、市が進める市民協議会やまちづくり担当職員を中心に行政・企業が連携して地域のまちづくりを考える方針とリンクしており、市としても重要なポイントである。



再度、市が進めるべき事業として「生涯活躍のまち」のあり方を見つめなおすとともに、行政として責任をもって取り組むことを再確認し、事業推進体制の抜本的な見直しを行うこととする。

## 1 生涯活躍のまちについての市の方針

地域再生計画の検証結果を踏まえ、市において今後も生涯活躍のまちづくりに取り組む。地域再生計画の計画期間の終了により、緑が丘地区でのモデル事業は終了することから、推進機構の役割は市の担当部署で引き継ぎ、市の責任において事業を推進することで、安定した事業運営をめざす。また、地域住民が主役となる取組とすることで、地域住民がそれぞれ役割を持って活躍できるまちをめざす。これまで取り組んできた生涯活躍のまちづくりについては、次のとおり進めていく。

- (1) 地域再生計画に定める事業のうち、市が行ってきた事業は継続する。
- (2) 三木市生涯活躍のまち推進機構が行ってきた事業の成果及びノウハウを市が引き継ぎ、住民のニーズや地域の課題をとらえたまちづくりや民間事業者との連携体制を生かした官民連携事業などに生かしていく。
- (3) 三木市生涯活躍のまち推進機構が行ってきた事業については、次のとおり事業の選択と集中を進め、市の事業として継続する。
  - ア クラウドワーキングの推進  
ワーカーチームの自立も視野に入れながら、市からの委託など事業の運営形態について検討を進めるため、令和3年中は引き続き現在の体制により推進機構が運営する。
  - イ 健康管理事業  
健康ステーションは、終了する。健康増進・介護予防の取組については、市の事業として引き継ぐ。
  - ウ 移住定住促進事業（お試し居住など）  
これまで縁結び課において取り組んできた移住定住促進事業と連携しながら、市民協働課においてお試し居住の調査研究に取り組む。
  - エ リビングラボ事業  
民間事業者や地域住民と連携して取り組むノウハウを引き継ぎ、市の各事業において官民連携の取組として生かしていく。
  - オ 域学連携事業  
市民協議会やまちづくり担当職員を中心に市が推進しているまちづくりの取組について、民間事業者との連携体制を取り入れるなど、推進機構のノウハウを生かしていく。
  - カ サテライトの運営  
市によるサテライトの運営は行わないこととし、サテライト「みどりん」は閉鎖する方向で調整する。

## 2 三木市生涯活躍のまち推進機構について

生涯活躍のまちについての市の方針に基づき、次のとおり推進機構に申し入れる。

- (1) 推進機構に対する市の補助金及び職員派遣は、令和3年度をもって終了する。
- (2) 推進機構が行ってきた事業を市が引き継ぐため、市と推進機構が密接に連携して進めていく必要があることから、推進機構の事務所を市役所内に移転する。